

社会福祉法人パール 行動計画

社会福祉法人パールは、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】

平成 28 年 9 月 1 日から平成 33 年 8 月 31 日までの 5 年間

【計画内容】

★目標 1…妊娠・出産後も職場復帰し、仕事と子育てを両立できる職場環境を促進する。

＜対策＞

産休・育休取得の推奨、時短制度・時間外労働制限の拡充（3歳から小学校4年生の始期）、シフト上の配慮、その他職員からの要望により適時就業規則の変更検討・実施を行い、子育てしながら無理なく・安心して働ける職場環境を維持・整備する。

★目標 2…付与された年次有給休暇日数の半数以上を取得する（※管理監督者は除く）。

＜対策＞

有給休暇の取得推奨、各部署管理者による年次有給休暇取得状況の把握とシフト作成時の配慮を行う。

※管理監督者＝理事長・常務理事・施設長・管理部長・事務長・副施設長・経営会議メンバー。

★目標 3…次世代育成支援として、実習・職場体験・インターンシップの受入を促進する。

＜対策＞

- ①『中学生及び高校生』職場体験ボランティア受入の維持・増加を図る。
- ②『医療福祉系大学・専門学校』の積極的な実習受入を維持・拡大する。
- ③『国家公務員・一般大学等』の職場体験・インターンシップの受入を維持・拡大する。